

### 第3回 吹田市総合計画審議会 専門部会 会議録

- 1 日時 平成30年1月30日(火) 19:00~20:10
- 2 場所 吹田市役所 高層棟 4階 特別会議室
- 3 出席者 別添「出席状況一覧」のとおり
- 4 傍聴人 なし
- 5 資料
  - (1) 配付資料
    - 資料33 吹田市第4次総合計画「財政運営の基本方針」の検討資料(案)
    - 資料34 吹田市第4次総合計画検討資料「地域の特性」に係る基礎資料集(案)
    - 資料35 吹田市第4次総合計画策定に係る人口推計について(案)
    - 参考資料 総合計画審議会 提出資料一覧 (基本計画(素案) 諮問以降)
  - (2) 追加資料
    - 諮問書の写し
    - 吹田市第4次総合計画 基本計画(素案) 追加諮問分(IV. 基本計画推進のために)

#### 6 議事要旨

##### 吹田市第4次総合計画基本計画(素案)について【「IV. 基本計画推進のために」の検討】

事務局より、吹田市第4次総合計画 基本計画(素案) 追加諮問分及び資料33から資料35を用いて、第4次総合計画基本計画(素案)の検討について、説明があった。

##### 【審議内容】

A委員： 資料33について、1点目、経常収支比率や公債費比率など、大阪府内の同規模団体との比較が行われているが、全国平均で見ると、大阪府の水準が高いわけではない。全国平均や類似団体の平均と比較するべきではないか。

2点目、普通会計ではなく、一般会計で比較する場合に問題となるのは、赤字になりやすい国民健康保険事業などの社会保障関係経費が、一般会計の中にほとんど含まれていないことである。一般会計の社会保障関係経費に含まれる生活保護や雇用関係の費用が過小評価、もしくは過大評価される恐れがあると思う。「財政運営の基本方針」の冒頭で社会保障関係経費について触れるなら、そのあたりのミスリーディングが生じる可能性を踏まえたうえで、言及していく必要がある。

公債費比率の目標を10%以下としているが、現状の8%から悪化することになる。公債費比率が今後高まることを懸念し、ある程度シビアに見てもいいのではないか。

市債残高も同様で、67.3%とよい水準にもかかわらず、それを緩めるような目標を設定するのはいかがなものか。少子高齢化の進展や公共施設の老朽化対策により、扶助費や普通建設事業費が増加する中で、67.3%が70%や80%になる可能性

はあるが、100%は緩すぎる。

3点目、最終的にどの資料を公表するのか。もし、基本計画（素案）追加諮問分（以下、「追加諮問分」とする。）の6、7ページが最終的に公表するものであり、資料33は検討材料で公表されないという位置付けなら、追加諮問分の6ページには、目標として経常収支比率や財政調整基金の残高、市債管理のことが書かれているのに、7ページの図表IV-3にはこれらの記載がない。また、市債残高の目標値を「標準財政規模以下」とするなら、掲載するグラフは、左側軸の金額だけではなく、右側軸に標準財政規模に対する市債残高の割合を示さないと、目標値そのものが資料上に記載されていないことになる。資料の一貫性という意味で、ご検討いただきたい。

事務局： 一般会計と普通会計の違いはあるが、大きく差が出るわけではない。

一般会計の公債費比率や市債残高の目標値に関しては、追加諮問分6ページの「(1)財政運営の基本方針」の中に記載しているように、財政の健全性の維持と将来への必要な投資の両立を図ることが重要である。本市では、公共施設の更新がピークを迎えるが、公共施設も含め、これまで培ってきた市の魅力の向上に必要な投資は、引き続きしていく必要があると考えている。

ご指摘のように、公債費比率は現状10%を下回っているが、目標値としては、財政負担が過度にならない範囲で、必要な投資を行っていくうえでの上限を設定する考えで、「10%以下」とし、市債残高についても同様の考えである。

A委員： 一般会計が悪いというわけではない。公営企業会計や第3セクターが入っていない点が気になっている。

事務局： 繰出金は一定見込んでいるので、特別会計側の負担の伸びが全く盛り込めていないわけではない。

A委員： 通常、実質収支、公債費比率、基金残高の3つで財政状況を判断するが、吹田市の場合は非常によい水準である。収支を見ても、平成26、27年度は普通建設事業費で赤字になったであろうと想定される中でも、市債残高を減らして、なおかつ基金残高を増やしており、かなり堅実な財政運営だと思う。何を基準に何%かというのは非常に言い難いが、それを維持していただきたい。そのような意味では、説明の趣旨はよくわかる。

B委員： 目標にある、財政調整基金の残高について、文章上は「急激な経済情勢の変化、大規模災害の発生などに備える」とあるが、100億円という目標値の妥当性については試算があるのか。

また、収支見直しには、災害や経済情勢の変化に関連する歳出は盛り込まれているのか。盛り込まれていないのであれば、100億円という金額は、急激な経済情勢の変化や大規模災害の発生には直接関係しないということか。

事務局： 財政調整基金の残高は、基本計画の大綱8でも同じ指標を設定しており、当初

予算の約1割と説明している。借金に頼らない予算編成ができる額、同規模団体との比較、阪神・淡路大震災の発生時に京阪神の近隣市では、100億円規模の基金が積み立てられている中で乗り切ったという背景など、様々な状況を勘案したうえで、100億円を目標値に設定している。

また、「急激な経済情勢の変化、大規模災害の発生などに備える」は、財政調整基金の用途として示している。

B委員： 「概ね100億円を確保し、その用途としては、急激な経済情勢の変化や大規模災害への対応などが考えられる」というのが正確な表現かと思うが、この文章ではそう読めない。「備える観点から」と書いてあるので、100億円という数字が、明確に経済情勢の変化や大規模災害に備えるための金額という意味に取れる。

部会長： B委員のご意見を踏まえ、誤解のないようにするのであれば、「〇〇の観点から、財政調整基金を基金として確保していきたい。その規模は、他の同規模団体にならなくて、概ね100億程度を目標とする」と分けて書いていただくといい。「貯金を持っておく。そしてその規模はこのぐらい」という書き方のほうが、わかりやすいのではないかな。

経常収支比率についてはいかがか。財政の話になると、途端に内容が難しくなるが、どんなものかが直感的にわかるようにできないか。かみ砕き過ぎて誤解を招いてもいけないので難しいが、用語集で対応するということも考えられるかと思う。

A委員： 「義務的経費」「財政構造の弾力性」「硬直化」という文言の意味がわかりにくいということなら、人件費、扶助費、借金の返済に充てる経費が「義務的経費」であり、それは必ず生じる。それが100のうち50あると、自分たちの自由に使えるのは残り50しかない。残る割合が多ければ多いほど、自分たちのニーズにあったことができ、すなわち弾力性が高い、というニュアンスだと思う。

このような表現にすることも考えられるが、それでは大雑把過ぎるという批判もあるかもしれないと思うだけに、説明の仕方が難しい。

部会長： 「弾力性がある」という表現を、一般市民全員が理解できるとは限らない。他方で、A委員のご指摘のように、平易な言葉にしてしまうと、わかりやすいかもしれないが、正確性を欠く可能性もある。

C委員： 資料33では、全てが関連づけて説明されているので、これを読めば内容は理解できるが、追加諮問分では、説明が省略されている。資料33をもう一度丁寧に読んで、どれぐらいの言葉で書くのがよいかをよく検討すれば、市民にも読みやすいものが書けるのではないかな。

D委員： 他の委員がおっしゃるように、専門用語が多く難しいが、「この言葉はこう解釈します」という説明を聞いていると、理解できる。資料33に説明されている内容を踏まえて、追加諮問分を見れば、最低限理解できるように組み立てないと、非

常に難しく感じる内容である。

また、目標値の根拠がわからないので、説明していただいた方がよい。

部会長： D委員の意見のとおり、一般市民が読めば、疑問が生じるかもしれない。位置付けの話とも関係すると思うが、追加諮問分6、7ページを読めば、最低限、財政についての大まかなことがわかり、さらに知りたい人が参考資料として、資料33を読むというのが基本的な関係である。本編だけではわからないので、参考資料を読む、という関係ではない。追加諮問分をもう少し丁寧に書いていただき、そのうえでどうするのかを考えたほうがよい。

D委員： 他市の総合計画では、財政運営についてどのように説明しているのか。わかりやすく説明している事例があれば、それを参考にすればよいのではないか。

事務局： 他市の総合計画で、財政計画を載せているものは少ない。また、載せている場合でも示し方は両極端であり、家計に例えるなどして、ページを割いて丁寧に組み砕いて説明しているか、そうでなければ、専門用語を用いて淡々と説明しているかである。

本市の第4次総合計画では、コンパクトに総合計画をまとめるという考えから、会長がおっしゃったとおり、さらに詳しい内容は参考資料を見ていただくという位置付けにしていたが、市民向けの説明が十分でないところがあるため、参考資料に載っているレベルの内容を、本編でも補う必要がある。

ただし、目標値の根拠は、明確な基準を示すことが困難なものもあり、参考資料で読み取っていただくのがよいと考えている。それぞれの資料に何を載せるかについては、もう少し検討したい。

E委員： 追加諮問分6ページの3つの目標は、たくさんの指標の中から恣意的に挙げているものかと思っていたが、議論を通じて、この3つが妥当であると理解した。

歳入と歳出の収支決算の中での自由度が、財政健全性の1つの指標になること。危機に対する備えについての指標が必要になること。市債を発行するので、借金体質の状況を示すための指標が必要になること。この3つで市全体の財政運営のポイントを概ねカバーできている、ということが言えるのではないかと思うが、それが書かれていないので、「この3つでいいのか、他にあっていいか」と読み手に思われるかもしれない。

参考資料を読めば、それが理解できるが、いつも参考資料を見ながら本編を読むわけではないので、説明を端的に記載できればいいと思う。

A委員： 目標の順番だが、「過去にした借金の管理、次に、毎年必要な経費である現在の人件費の抑制、過去の借金の返済、かつ将来増えるであろう扶助費の抑制は、経常収支比率で現在の動きを管理できる。また、将来の備えとして、社会保障費の増加、公共施設の老朽化に対する費用の増加に対応できるように貯金をする。」という考え方ならば、市債管理、経常収支比率、財政調整基金の残高の順になると

思う。市債管理については、専門用語ではなく、「借金は、一定以上抑制していきましよう」というように、平易な言葉を使ってはどうか。

また、専門用語の「経常収支比率」という言葉は出しても、「毎年どうしても必要なお金（扶助費、人件費、交際費など）はある程度かかりますが、それが一定の水準以上に多くならないようにしましょう。そうすることによって、自由に使えるお金が出てきます。」というニュアンスで、目標をかみ砕いて説明することで、「10%」や「100 億円」といった目標値を、必ずしも記載する必要はないかもしれない。数値が突然出てくるが、その部分こそ、検討資料に記載し、追加諮問分では、あえてかみ砕いた表現で説明すればよいかと思う。

部会長： 具体的な指標として「経常収支比率」という文言を置いてもいいが、目標の内容については、「借金体質にならない」などと書いてはどうかというご提案かと思う。1 ページに収めて、かつわかりやすくということなら、そのような工夫をすることも考えられるのではないか。「弾力性のある財政構造」よりも、「臨機応変に対応できる体質」のほうがわかりやすいので、ご検討いただきたい。

事務局： 第4次総合計画では、実効性・実現性の確保の観点から、進行管理するための目標値を設定しており、目標値は追加諮問分にも出していきたい。ご指摘いただいた見せ方の工夫については、引き続き検討したい。

部会長： わかりやすく、「経常収支比率が概ね 95%以下なら、妥当な水準とされます」という判断までを本編に書き、95%という数字の根拠は参考資料を見てください、ということにもできる。また、類似団体と比較するなど、工夫の方法はあると思う。

C委員： 資料 33 に、「臨時財政対策債などの赤字地方債については、発行を極力抑制します」と書いてあるが、追加諮問分では、今まで吹田市が臨時財政対策債を発行していたかどうかはわからないし、これまでの推移から見て、「発行しない」ということがどのような意味を持つかがわからない。臨時財政対策債は発行しているのか。また、ほかの指標の推進方法や目標は書いてあるが、臨時財政対策債のことは参考資料にも説明がない。

事務局： 臨時財政対策債に限らず赤字地方債は、平成6年度以降発行していたが、平成22年度を最後に発行していない。あくまで借入であり、借りれば返済のためのお金を積む必要があるので、平成23年度以降は発行していない。今後も発行せずに済むかは、財政状況によるが、基本的には発行せずにいきたいという考え方である。見せ方については、整合を図るよう、工夫したい。

A委員： そうであるならば、資料 33 の1 ページでは、「国・府支出金」「譲与税・交付金」と一括しているが、本来、地方交付税があつて、それに代替する形で臨時財政対策債がある。図表Ⅱ-1の市債のうち、規模は小さいと思うが、臨時財政対策債を入れてはどうか。資料 33 の6 ページに臨時財政対策債が突然出てくるので、推

移として1ページに出し、「吹田市に関しては、確かに平成19年から平成22年までは臨時財政対策債を出していたが、それ以降はなくなっている」ということを、図表で表すと一目瞭然である。

本来なら、国と地方で折半するという臨時財政対策債の出し方もある中で、吹田市は健全な財政運営をしてきている、ということをどう出すかである。

C委員： 今も発行していないなら、していないことを示したほうがよい。

事務局： 本市は市税収入が多く、地方交付税の不交付団体だった頃もあり、もらえるかもらえないかのボーダーラインである。臨時財政対策債を何億円も発行できる状況ではない中で、それをどこまで前面に出すかということはある。

A委員： 臨時財政対策債の負債を表だっけ出しているぐらい大変な状況の市が多くある中で、交付団体と不交付団体の境目について、地方交付税を交付されない財政状況は自慢できることだと思う。

部会長： 出し方をご検討いただきたい。

特に他のご意見がなければ、ご指摘いただいた点、見せ方の点などについて、もう一度少し練り直していただきたい。そのようなまとめでよろしいか。

委員一同：（異議なし）

部会長： それでは本日の専門部会はこれで終了する。

### 【事務連絡】

事務局： 本日諮問させていただいた「基本計画の推進のために」に係る市民意見募集を、2月1日（木）から22日（木）の間に実施する。

次回、第8回全体会の開催については、改めて、委員各位と調整の上で、通知させていただく。

以上

# 出席状況一覧

第3回 吹田市総合計画審議会 専門部会 平成30年(2018年)1月30日(火) 午後7時 開催

(選出区分毎の五十音順・敬称略)

No.	氏名	選出区分	略歴	出欠
1	足立 泰美	学識経験者 1号	甲南大学 経済学部 准教授	○
2	尾崎 雅彦	学識経験者 1号	大和大学 政治経済学部 教授	○
3	加賀 有津子	学識経験者 1号	大阪大学 大学院 工学研究科 教授	○
4	北村 亘	学識経験者 1号	大阪大学 大学院 法学研究科 教授	○
5	島 善信	学識経験者 1号	大阪教育大学 教職教育研究センター 特任教授	○
6	本屋 和宏	関係行政機関の職員 4号	大阪府政策企画部企画室 室長	○
出席委員 合計				6名

※選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2号の各号による。

## 吹田市 出席者

事務局	川本理事(総合計画担当)、岡本企画財政室参事、橋本企画財政室参事、河合主幹
	霜竹主査、船越主査、中嶋主査、松田主任、桑野係員
	委託業者